沖商工連第６４６号(E)

令和４年７月１４日

市町村商工会

事務局代表者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　沖縄県商工会連合会

　　事務局長　津波古　透

「全国中小企業クラウド実践大賞2022」の推薦依頼について

　平素より、本会事業推進に関しましてご協力を賜り、御礼申し上げます。

　標記について、全国連より「全国中小企業クラウド実践大賞2022」の応募受付についてご案内がありました。

近年、場所や機器を選ばず、安価に利用可能なツールとしてクラウドサービスの利用が高まり、活用・浸透による新たな価値の創出が注目されています。

クラウド実践大賞は、地域の中小企業・小規模事業者等のクラウドサービス活用の加速を目的として、クラウドサービスの利活用を踏まえた生産性向上・経営効率化等、様々な実践事例を、コンテスト形式で共有する場となっております。

　つきましては、応募要領等について別紙のとおりご案内いたしますので、ご多用のところ恐縮ですが、クラウドサービスの利活用に取り組まれている事業者へご周知いただき、積極的にご応募いただきますようお願い申し上げます。

　なお、申し込みをいただく際は、7月２７日（水）までに組織運営課（山内）までサイボウズにてご連絡いただきますようお願いいたします。

担当：組織運営課　山内

「全国中小企業クラウド実践大賞2022」の募集について

別　紙

１．開催概要
　中小企業・小規模事業者等が、クラウドサービスの利活用により、生産性向上・経営効率化などの推進を宣言する「自己宣言」と、これらの実践事例から、クラウドサービスの導入を検討している中小企業等への実践モデルとなるような、優れた提案に対して総務大臣賞、全国商工会連合会会長賞等を贈る「コンテスト」で構成しています。
　参加者には、評価結果に応じたロゴマークが提供され、クラウドサービスを活用した生産性向上・経営効率化等の取り組みを、ホームページや会社案内等でアピールできます。参加者のロゴマークの活用により、他の中小企業等によるクラウドサービス導入の動機付けも促進します。

２．審査基準等

|  |
| --- |
| **自己宣言** |
| 「顧客満足度の向上」、「従業員満足度の向上」、「業務効率の改善」、「セキュリティ」、「マネジメントの積極的な参画」の５分野のチェック項目合計12点以上達成していれば、クラウドサービス活用の実践企業として自己宣言をすることができます。 |
| **モデル事例の選出** |
| 公募した実践事例から、「有用性」、「浸透度」、「意義」、「展開性」の観点から審査を行い、モデル事例を選定いたします。 |
| **クラウド実践コンテスト** |
| 上記4観点に加えて、デジタル技術の実装に向けた「熱意」を審査基準とし、審査会にて総合評価を行い、優良モデルの選出および各賞を決定いたします。 |

３．今後のスケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 6月1日 | 「自己宣言」「クラウド実践事例」受付開始 |
| **8月1日** | **県連からの「自己宣言」登録（他薦）および登録状況報告期限**（8月1日以降も自己宣言登録は可能です。） |
| 8月15日 | 「クラウド実践事例」登録受付締め切り |
| 8月下旬 | 全国中小企業クラウド実践大賞地方大会進出企業発表 |
| 10月 | 全国中小企業クラウド実践大賞地方大会(オンライン)の開催10/12(水):関東・甲信越大会10/14(金):東海・北陸大会10/21(金):近畿・中国・四国大会10/26(水):九州・沖縄大会10/28(金):北海道・東北大会 |
| 12月 | 全国中小企業クラウド実践大賞全国大会(オンライン)の開催 |

４．応募・推薦の流れ

**Security Actionの宣言（一つ星又は二つ星）を既にしている場合**

**Security Actionの宣言を**

**していない場合**

**Security Actionの宣言（一つ星又は二つ星）**（独）情報処理推進機構のSecurity Action（一つ星又は二つ星）の宣言をしましょう。宣言をするには、専用サイトで5分程度の登録が必要です。

※資料1「Security Action新規申込み手順書」を参照

[Security Actionのウェブサイトはこちら](https://www.ipa.go.jp/security/security-action/mark/index.html)

**全国中小企業クラウド実践大賞自己宣言の登録**

自己宣言チェックシートでの自己採点（※資料2）を行い、12点以上獲得したら自己宣言の登録をすることができます。

申し込み方法は、中小企業・小規模事業者等が自ら申し込む「自薦」と、中小企業・小規模事業者等のIT導入支援をしている商工会・県連等が代理で申し込む「他薦」があります。

**Ａ.自薦**

募集対象となる中小企業・小規模事業者等が自ら申込登録を行います。

窓口責任者は、申込登録を行う者の代表者又は従業員に担当していただきます。

自薦登録フォーム：[全国中小企業クラウド実践大賞2022自己宣言の登録（自薦） (form.run)](https://form.run/%40CLOUD-INITIATIVE-2022)

**Ｂ.他薦**(次項詳細)

募集対象となる中小企業・小規模事業者等から全国中小企業クラウド実践大賞への応募を推薦する旨の了解を得た個人や企業等が申込登録を代行します。

申込登録の代行する者は、この申込登録フォームにおいて「実践大賞応援団員」の登録（無料）をしていただきます。

他薦登録フォーム：[「全国中小企業クラウド実践大賞」自己宣言の登録（他薦） (form.run)](https://form.run/%40CLOUD-INITIATIVE-2022recommendations)

* **8月1日までに1県連1事業所以上他薦にてご推薦頂くと共に、別添の「自己宣言の登録（他薦）状況回答シート.xlsx」を記入し、全国連経営情報戦略課（****kj@shokokai.or.jp****）宛てにメールでご提出ください。**
* **過去自己宣言した事業者であっても別内容であれば宣言可能です。**

**クラウド実践事例提出**

収益力向上・経営効率化等に効果のあったクラウドサービス実践事例を提出してください。（※資料3）

**※ 事例内容参考：資料4\_全国中小企業クラウド実践大賞2021商工会会員事例集**

５．他薦の流れについて



【注意事項】

・登録時に提供いただいた情報は外部秘扱いとして管理され、このまま公表されることはありません。公表する際は、事務局より改めて確認いたします。

・企業（組織）の基本データについては、ブランクや「・」を含めた登記上の表記とするなど登記簿情報等をもとに、正確に記入してください。

６．その他

　全国中小企業クラウド実践大賞URL：<https://cloudinitiative.jp/>

＜コンテスト運営体制＞

主催：クラウド実践大賞実行委員会

（構成員）全国商工会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会

　　　　（一社）クラウド活用・地域ICT投資促進協議会【事務局】

　　　　（一社）クラウドサービス推進機構

　　　　（一社）日本デジタルトランスフォーメーション推進協会

共催：総務省

後援（申請予定分を含む）：

中小企業庁

(独法)中小企業基盤整備機構

(独法）情報処理推進機構

(一財)全国地域情報化推進協会

(一社)中小企業診断協会

(一社）テレコムサービス協会

(一社)日本コンピュータシステム販売店協会

(特非）ITコーディネータ協会

(一社)IT顧問化協会

Re:Innovate Japan

働き方改革推進コンソーシアム